

～農業委員会活動の紹介～

農業デジタルトランスフォーメーションの実現に向けて

※ここでの「農業デジタルトランスフォーメーション」は、デジタル技術を駆使して委員会業務のより良いものへの変革を意味しています。



■タブレット端末を導入しました

農業委員会では、委員会活動にタブレット端末を導入しました。主に農地の現地調査、活動記録の入力に利用しています。

これまでは、紙の地図を持って、現地調査に行っていましたが、タブレットを使うようになってからは、位置の確認、写真の撮影、保存、状況の記録がほぼ同時に行えるようになりました。



農地の状況を撮影



その場で記録

■遊休農地調査に人工衛星とAIを導入しました

委員会では、今年度、衛星写真とAIを活用した遊休農地調査を導入しました。人工衛星を利用し、一筆の農地ごとに遊休農地に該当するおそれのない農地と該当するおそれのある農地を、AIが衛星画像により判定するシステムです。今年度は、遊休農地に該当するおそれのある農地に重点を置いて現地確認しました。

AIが判定した農地の状況が、色分けして表示されています。



AIの判定結果もタブレットで見られるようになっており、現地で確認した結果をタブレットから入力できます。

これまでは、地図を作成する時間や調査後のデータ入力に多大な時間や労力を要していましたが、タブレットやAIを活用したことにより、それらを削減することができました。

一方で、判定精度や操作性などについて、まだまだ課題はあります。これまでから行っている目視での現地確認とタブレットやAIの技術を融合して、効率的かつ精度の高い調査ができるよう、今後も試行錯誤を続けつつ、取り組みを進めていきます。

